

角野校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成 23 年 7 月 28 日(木)19:00～21:00
場所 角野公民館 2 階大会議室
参加者数 男 73 人 女 10 人 合計 83 人



1. 地域課題（状況報告を含む）

課題名（廃屋対策について）

（質問）

廃屋対策について昨年の校区集会で問題提起させていただいたが、その後の取組状況、今後の方針等何か進展があればお聞きしたい。

（回答：市長）

廃屋対策については今年度予算化し、現在実態調査を行っている。管理放棄住宅というのが、現状、内容、数を調べている。その後、今後の対応を検討する。

空き地の管理や火災予防の関係で、消防が危険個所として対応したのが、平成 22 年度で 64 件、そのうち 31 件は空き地や雑草の問題で、解決できたが、廃屋そのものについては市からお願いして、最終的に対応してもらえたのが 3 件。個人の所有の財産なので、その点苦慮している。和歌山の例のように代執行し、その費用を所有者に請求するケースや、解体費用の一部を補助するケース等も全国的にはある。公園等への放置自動車については、新居浜市でも対応しているが、家屋になると更に手続きが複雑になるが、そのあたりの事も含めて今後の対策の検討を進めたい。

課題名（下水道対策について）

（質問）

下水道認可区域について、一昨年のもちづくり校区集会で取り上げた経過もあり、今回の見直し結果についてお聞きしたい。

（回答：市長）

下水道については概ね5年から7年の間に整備する地域を市が定めて、都市計画という強い縛りの決定をして国に報告し、国からの交付金もいただきながら整備を進める。こういう段階的な整備を重ねながら、現在普及率が56%程度になっている。今回認可区域の拡大をするにあたり、最終的には今年度末に正式決定となるが、現時点での新居浜市の案として作ったものがこれである。この案を公表し、縦覧という手続を取り、今後都市計画審議会で決定となる。

今回は、角野地区の空白だった区域を認可区域に編入する計画にしている（図で説明）。人口や管の接続の具合など様々なものを考慮して行っている。

それに伴い、都市計画税（都市計画事業に充てる財源）の課税対象になることから、今後地元説明会を開催する予定である。

課題名（煙突山整備について）

（質問）

奥の宮の石垣部分の転落防止用の安全柵の設置などこれまでの取組に感謝申し上げるとともに、4点ほど重ねて要望したい。

- ① 生子橋側の登山口にあるトイレの改修
- ② 煙突山で急な雨や落雷にあったときの一時避難小屋の設置
- ③ 煙突山の計画的な植林の枝打ち、間伐の実施
- ④ 煙突のライトアップの新居浜市としての実施

（回答：市長）

- ① 本来なら、山根公園のトイレができた段階で、生子橋の方のトイレは撤去すべきだったかもしれない。公園のトイレでは、登山口から遠いと言われたが、公衆トイレの設置距離としては遠すぎる距離ではない。美観上、衛生上、安全上の面から生子橋のトイレは処分する方がいいかもしれない。
- ② 安全柵等の整備が一段落したところで、市として今のところ具体的な検討にはなっていない。今後例えば、社会奉仕団体等から（寄付の）申し出などがあったら紹介したい。
- ③ 農林水産課や愛媛県とも協議を行う方向で検討したい。皆さん方の手で、もうずいぶんきれいにしていただいた。体験学習や教育的な取組をしてはどうかというお話だったので、安全性を十分確保しながら、そういう場として使えるかどうか皆さん方と一緒に協議や相談をして、いいお知恵を拝借しながら考えてみたい。

- ④ 市民活動としてずっと取り組んでいただき市にいいインパクトを与えていただいていることは十分承知している。しかし、行政として予算を組んで実施するのは難しい。ライトアップ事業はまさに市民活動、地域活動の中でやれるべきものとする。

(再質問)

- ① トイレの件だが、登山道の途中に避難小屋とトイレを設置してはどうかという案もあった。通常の汲み取りのトイレではなく、分解して処理する方式のトイレはどうかと思うが、検討課題としていただいたら。
- ③ 枝打ちの件は、体験学習の場として、又はプロの方でもいいのだが、林業に関心を持つ場が市内に1か所位あってもいいのではないかと思う。よろしく願いたい。

(回答：市長)

トイレの問題は全体計画の中で検討しなければならない問題。山の上に置くと、水と電気が必要となるため今後の検討としたい。いずれにしても生子橋の所はどうかと思う。

2. 校区設定市政課題

課題名（自治会加入率の向上について）

(質問)

自治会未加入者の増加に対しては、防災面、環境面等様々な側面から問題があると思うが、市はどう考えているのか。加入率低下の歯止めと、加入率向上に対する取組を要望したい。

また、加入率の向上対策について提言を申し上げたい。

- ① 未加入者に対して加入のメリット（デメリット）等、説明付の勧誘パンフレットの作成と送付
- ② 未加入者、脱退者に対してのアンケートの実施、加入促進対策案の検討と実施
- ③ 各単位自治会に、市発行の印刷物を毎月非加入者に届けることを依頼して、配布率を上げる。
- ④ 加入促進の街頭キャンペーンを毎年実施しているが、その効果確認の実施と将来の対策
- ⑤ 行政主導で自治会内のマンション等、賃貸住宅居住の未加入者へ文書によるピンポイント勧誘
- ⑥ 行政よりマンション等の賃貸住宅所有者、又は管理者に賃貸契約時に自治会入会勧誘を指導
- ⑦ 自治会活動を伴わないマンション等の賃貸住宅自治会の乱立防止（見せかけ）対策として所有者、又は管理者に対して年間の行事計画と年度終了時に実施報告の義務付けと実施状況確認など。

- ⑧ 40年程前の自治会加入が当然の時代から、権利は主張するが無責任主義が横行していることから、防犯灯やごみ置場管理者などの名目で市内一律で、年間2～3,000円を負担してもらう。
- ⑨ 世帯主である新居浜市職員の自治会加入100%を目指す。
- ⑩ 婚姻届提出時に自治会への加入説明を定例化する。
- ⑪ 加入率の優良自治会の調査解析とノウハウの公開（加入率と活動実績に対する優良表彰制度化）
- ⑫ 加入率50%割れ又は、更なる減少（自治会無用論）の果ては？を踏まえた検討会の実施
- ⑬ 魅力ある「自治会」「公民館」活動づくりのために上部、川西、川東地区担当の三名の専任主事（専門職化と長期任期ローテーション化して）の復活
（回答：市長）

自治会活動は市域活動の中心であり、様々なことを行政と共にやっていただいている最大の団体であり、市としては啓発のために、今言われたように、街頭キャンペーン、チラシの配布などを行ってきた。会員の減少は会費の減少につながり、自治会活動がやりにくくなるということでそこを支援するために財政的な支援ということで、自治会の交付金制度も昨年度見直しを行い、要望の多かった防犯灯についても対応している。

自治会防犯活動補助金としては、平成15年度844万円だったが17年度は災害の後、御協力いただき400万円にさせていただいた。18年度は800万円に戻し、19年度から1,400万円。今年度は防犯灯の数の調査をし、世帯割と加入世帯数割という新しいルールの下、総額1,900万円にさせていただいた。

御提案のあった転入者への加入促進なども自治会によっては行っているというところも紹介しながら会長が言われたように市でやること、自治会でやっていただくことを併せて取り組んでいきたい。

未加入の理由の一番は自治会員の高齢化。高齢になり役員やお世話もできないし、会費等も現実的に負担だということで未加入になられる方が多い。社会的な変化もあり昔に戻すことは難しいが、活動されている方が、やりがいがあり、評価され、また、会員も自治会加入にメリットがあると感じていただけるようなそういう取組を進めたい。自治会によっては高齢者に会費などで配慮する、といったことも聞くが、様々な事例を集めてみんなで智慧を出し、また御協力をいただきながら、隣近所の助け合いやおつきあいの中で暮らしていけるようにしたい。これからもお知恵と行動の御協力をお願いしたい。

（意見）

難しい問題だが、やれることから着実にやってほしい。また、太鼓台を持っている自治会は、（加入促進に）より難しい側面もあることも勘案してほしい。

3. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名（地域防災力の向上について）

（質問）

- ① 雨水路等の欠陥による浸水地域の対策（ますの浚渫）
- ② 国領川の河床の浚渫
- ③ 市指定避難所について
 - (ア) 避難所の収容人数
 - (イ) 食事等避難所への対応
 - (ウ) 救援物資の保管場所、災害時に迅速に配達できるか
 - (エ) 市指定の避難所7か所のうち、角野小学校、角野公民館が16年災害で浸水したが、その後対策は取られたのか？

（回答：市長）

東日本大震災に関する情報、市の対応、今後の方針等について説明

- ① 雨水ますの浚渫等への対応は、具体的には11月の校区環境整備会議で対応していく。もちろん緊急の場合は、11月を待たなくても逐次対応するので御相談いただきたい。
- ② 国領川の管理者は愛媛県だが、浚渫については優先順位を決めて、河床が（堤防の高さの）1/3を超えると掘削をしているらしいが、確認したところ今年度はこのあたりの河床掘削の予定はないそうである。ただし、河床に生える低木に流木が引っ掛かり、河川の氾濫の原因になる場合もあり、これも危険なので、低木の伐採を今月末から実施するとのこと。
- ③(ア)避難所の収容人数の基準は全国で1人に2㎡となっており、それを元に計算すると角野校区では約11,200人収容できることになる。これはあくまでも計算上の数字である。それ以外の自治会館等の施設の利用については、あらかじめの約束事しておくことが必要だと思っている。
 - (イ)避難所は市が避難勧告を出して開設すると必ず職員を配置し、食事の提供も市が3食行うのが基本。ただ、大きな災害になれば当然職員だけでは対応が難しくなるので、地域の自主防災組織等の中で、皆さんの御協力をお願いすることになるかと思うのでよろしくをお願いしたい。
 - (ウ)救援物資については、毛布は、公民館にも置いているが、食事等はコンビニやスーパーと協定を交わしており、災害時には供給してもらえる手筈になっている。
 - (エ)角野小学校、角野公民館の避難所の浸水対策だが、16年災害を受けて、重藪谷川の土石流対策を完成させた（写真で説明）。

（再質問）

自主防災を進めるにしても、水害と地震災害では対応が違うと思う。市としてはどう考えているか。

（回答：市長）

これまでも防災訓練を通じてやってもらっている。

地震について特に個人で気を付けてもらいたいことは、家具の転倒防止など家庭内での事故。高齢者のお宅で転倒防止具の取り付けが難しい場合は、近所の方が手伝ってあげてほしい。

また、(その他の情報として) NTTドコモのメールシステムで、市内にいれば登録していなくても緊急のメールが入ってくるようなサービスが7月24日から開始される。また、国交省が海拔を表すシールを、直轄国道や県道に貼っていくというのも聞いている(海拔15mから上は貼らない。)

大きな想定を見直した上で、個々の対応も図っていくというのが基本。

4. その他

(質問)

防災行政無線の活用について、もっと幅広く、例えば不審者情報等防犯にも使えないのか？

(回答：市長)

防災行政無線というのは、総務省が扱う「無線」の管理の関係から、取り扱う目的がはっきり決まっており、何にでも使えるという訳にはいかない。また、一斉放送という性質上、角野地区だけに個別の情報を流すということも難しい。ただ、人の命にかかわることなどは別である。

防災行政無線も地域の自治会館の広報塔を使わせていただくという話も出ており、そのあたりは自治会と基本的な話を詰めていきたい。

(質問)

台風などの災害時には、雨戸を閉めて家の中に入ると無線が聞こえにくい。サイレンを鳴らす方が聞こえやすいと思うが、サイレンの活用は？

(回答：市長)

ダムの放流時や火災の時のサイレンの使用には決めごとがあり、何にでも使うという訳にはいかない。何のサイレンか混同する心配もあると思う。